

自動車検査用機械器具の保守管理業務に係る民間競争入札の経緯及び今後の対応について

平成21年6月5日

自動車検査法人

1. 入札の経緯

- ・平成21年4月 3日 入札公告(約20者に情報提供)
- ・平成21年4月 8日 入札説明会の開催(15者が参加)
- ・平成21年4月22日 入札参加意思表示期限(3者が参加意思表示)
- ・平成21年5月11日 入札書等の提出期限(1者が入札書等を提出)
- ・平成21年5月15日 開札(3回入札を実施したが予定価格を上回り、不落)

2. 落札者が決定しなかった理由

(1) 入札に参加した事業者からの聴取結果

再度の入札に応札した事業者から入札価格の考え方について聴取したところ、以下の通りであり、定期点検について事業者が適正と考えるサービスレベルを維持するために必要な費用を積算した結果、予定価格を上回ったと考えられる。

- ・定期点検及び校正について、適正と考える工賃を基に必要な費用を算定した。
- ・重量計の定期検査について、従来を基に算定した。
- ・各業務の費用の他、検査法人への報告書提出に係るデータ作成や全体の管理・監督に必要な費用を付加した。

(2) 入札参加を辞退した事業者からの聴取結果

また、入札参加意思表示後に入札を辞退した事業者2社より、辞退の理由を聴取したところ、主な理由は以下の通りであった。

- ・定期点検を従来と同様の方法で実施する場合に必要な較正器を調達することが困難であり、また、代替手法を検討するための十分な時間がなかった。(2社)
- ・これまで検査機器の定期点検を実施した経験がなく、業務マニュアルの作成や必要な技術情報の精査を行うための十分な時間がなかった。(1社)

(3) その他の入札説明会参加事業者からの聴取結果

入札説明会に参加した事業者のうち、自動車検査法人に問い合わせのあった事業者について、入札に参加しなかった理由を聴取したところ以下の点が挙げられた。

- ・親会社の役員等が約40人と多数であり、暴力団排除条項の確認に必要な住民票等を短期間で取得することについて協力を得るのが困難。
- ・関東検査部管内23事務所全ての定期点検業務を行うのは、現在の実施体制では困難。

3. 今後の対応について

実施要項においては、今回の入札によっても落札者が決定しなかった場合は、自動車検査法人が業務を実施すること等とされている。

このため、本業務については、自動車検査法人が事業者に請け負わせることにより業務を実施することとして、入札参加者と交渉を行い、当該入札参加者が実施要項と同様の条件で業務を実施することとした。